

令和6年 7 月 3 / 日

福岡県知事 殿

(主たる事務所の所在地)

福岡県春日市星見ヶ丘二丁目 4 5 番地

(医療法人名)

医療法人 さいつこどもクリニック

(理事長名)

才津 宏樹

決 算 届

令和5年 6月 1日から 令和6年 5月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人さいつこどもクリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県春日市星見ヶ丘二丁目45番地

(3) 設立認可年月日 平成30年 3月13日

(4) 設立登記年月日 平成30年 3月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	才津 宏樹	医療法人さいつこどもクリニックの管理者
理 事	才津 稔子	
監 事	南條 泰輝	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さいつこども クリニック	4011611441	福岡県春日市星見ヶ 丘二丁目45番地	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 7月31日 令和4年度決算の決定

令和6年 5月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

// 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (3) その他

特になし

法人名 医療法人 さいつこどもクリニック
 所在地 福岡県春日市星見ヶ丘二丁目45番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和 6年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	99,655	I 流動負債	10,090
II 固定資産	52,071	II 固定負債	42,298
1 有形固定資産	31,885	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	294	負債合計	52,388
3 その他の資産	19,892	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基金	17,000
		II 積立金	
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	82,338
		純資産合計	99,338
資産合計	151,726	負債・純資産合計	151,726

法人名 医療法人 さいつこどもクリニック
 所在地 福岡県春日市星見ヶ丘二丁目45番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	225,816
2 事業費用	195,969
本来業務事業利益	29,847
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	29,847
II 事業外収益	1
III 事業外費用	407
経常利益	29,441
IV 特別利益	160
V 特別損失	0
税引前当期純利益	29,601
法人税等	6,282
当期純利益	23,319

法人名 医療法人 さいつこどもクリニック
所在地 福岡県春日市星見ヶ丘二丁目45番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人さいつこどもクリニック

理事長 才津 宏樹 殿

私は、医療法人さいつこどもクリニックの令和5年度会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 31日

医療法人さいつこどもクリニック
監事 南條 泰輝